

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

ホームページ

<http://shakatsushin.cool.coocan.jp/>

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

e-mail: shakatsushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目一八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話(03)337714649
振替 0010019158431 労金 中央労金本店 No.1154163

FA X (03)329915367

購読料 月額 (郵送 350円・メール 175円)

6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言

額に汗して働く労働者政党の前進を

総選挙への基本視点

伊勢 太郎……2

こんな勉強してるんだ

— 国労上野支部反合研合宿から —

滝野 忠……3

◇読書のすすめ①◇

山下俊幸著『労働者の権利—使用者の義務と責任』

労使問題をめぐる今日の情勢

編集部……4

◇読書のすすめ②◇

鈴木賢二著(京成労組OB)『鉄道労働者のための経済学入門』

……7

前進する 地域労働運動……

8

完全補償、原発ない社会をめざす

—「相双の会会報」二〇号発行にあたって—

國分 富夫……9

◇資料◇ 生きるということ

小出 裕章……10

正体 見たり

— 伊藤は鹿兒島から出て行け! —

向原 祥隆……11

読者からのおたより……

12

旬刊 社会通信

NO. 1182

二〇一四年二月一五号

二〇一四年二月一五号発行
(毎月一日・一五日二回発行)

額に汗して働く労働者政党の前進を

総選挙への基本視点

現代の情勢―憲法明文改悪、国家権力強化にヒタ走る安倍政権―下で重要なことは国家、普通選挙の本質について古典に学び返すことではなからうか。エンゲルスは『家族・私有財産・国家の起源』で国家とはなにかについて、「国家は階級対立を制御する必要から生じたのであるから、しかしそれは同時にこれらの階級の抗争のただなかで生じたのであるから、それは通例、もつとも有力な、経済的に支配する階級の国家である。そしてこの階級は、国家をつうじて、政治的にも支配する階級となり、こうして、被抑圧階級を抑制し搾取するための新しい手段を獲得する。…近代的代議制国家は、資本による賃労働の搾取の道具である」（岩波文庫版、227～228頁）。

代議制国家の根本をなす普通選挙についてはこうである。

「そして最後に、有産階級は普通選挙権をつうじて直接に支配するのである。被抑圧階級が、したがってこのばあいにはプロレタリアートが、まだ自己解放をとげるまでに成熟していないあいだは、彼らは大多数が、現存の社会秩序を唯一の可能なものとして認め、政治的には資本家階級のしつぽ、その最左翼であるだろう。しかし、彼らが自己解放へと成熟するにつれて、彼らはみずからを独自の党に結成し、資本家の代表者ではなしに自分たち自身の代表者を選挙するようになる。こうして、普通選挙権は労働者階級の成熟の尺度である。それは今日の国家では、けっしてそれ以上のものであることはできないし、またそれ以上のものにはならないであろう。だが、それでもまた十分である。普通選挙権の温度計が労働者がわの沸騰点を示す日には、労働者も資本家ともに、自分たちがどういふ状況にあるかを知る。」（同221頁）と。

ここに、現代代議制国家（民主主義国家）と選挙の本質が説かれてある。古い国家、奴隸制国家、封建制国家は直接の暴力で奴隸主が奴隸を、貴族が農奴・奴隸的農民を支配し剰余価値を支配した。代議制国家にあつては選挙という手段を通じて間接的にである。搾取のすがたは労働力の売買という、科学の目なしには見えなくされた。

総選挙、選挙戦が始まった。静かである、沸き上がる熱気はみられない。大宅暎子は読売（十二月二日付）で、「消費税率の引き上げ延期を容認する点など、与野党の政策にほとんど違いがない。有権者は、どの政党、どの候補者に投票しても変わらないと感じ…」と、現代政治を赤裸々に述べる。

九つの政党が名乗り上げた。社民、共産を除く七つの政党は保守である。保守本流の自民党、維新、次世代、生活は自民垂流政党である。民主の本質は第二自民党である。この党は総保守勢力（政界、財界、官僚、マスメディア、「知識人」、労資協調の労働組合等）が、体制変革の恐れなく、労働者を自由に搾取できる政治体制をつくるためにつくった。

日本政治は一九三〇年代の大政翼賛会状況にある。総保守勢力がのさばり、労働者に依拠し「社会主義」を志向する共産、社民党が小さくされた。

安倍は搾取を強める政策に邁進する。大金持ちは富み、庶民は困窮する。今は羊のような労働者もやがて声を上げざるをえない事態となる。今度の選挙の焦点は共産、社民がどれだけ票を伸ばすかにある。

（伊勢 太郎）

こんな勉強してるんだ

―国労上野支部反合研合宿から―

古典をねじり鉢巻きで

情勢は右へ右へと流れるばかり。「社会主義者」の中にも、「社会主義が云える雰囲気でない」と、科学的社会主義の原理・原則を投げ捨てるような言動も珍しくありません。こんな時、私の楽しみは職場の仲間との学習会、その一つが国労上野支部「反合理化研究会」です。彼らの学習会について『社会通信』（二〇一三年十一月一日、第一一五五号）で次のように紹介したことがあります。

「彼らは毎月二回の定例会、うち一回はかつての国労大川労働学校が実践したマルクスやエンゲルスの基本文献学習です。私が勉強会に加えてもらったのは四年前『共産党宣言』を終えてから。この四年間のテキストは『空想から科学への社会主義の発展』『賃金・価格および利潤』、向坂塾で同期だった神津朝夫さんの『知っておきたいマルクス』『資本論』、さらには向坂逸郎先生の『国労反マル生闘争に寄す』、『資本主義的蓄積の一般的法則について』などです。

勉強会はどん欲なことこのうえなく、半端じゃありません。開始は午後六時、まず輪読、報告者はレポートを準備し『難しい、ぼくが理解できるのはここまで、あとはみなさん補足して』。そのあと、チューターが詳細な解説メモによる講義、そして討論です。学習会仲間はさかんに論議、チューターはみんなの意見をとりまとめていきます。私が出る幕はありません。勉強させてもらっているようなものです。

国労の上野、中央、新橋支部の仲間たちは三つの支部の交流会を年二回開いてる。国鉄闘争二三年を闘い抜いた力の根本は『学習』『学習する国労を呼びもどしたい』が願いです」。

合宿に一九人

今のテキストは『労働者の世界観』（向坂逸郎）です。彼らは年一回、山好きの仲間が計画する泊まり込み合宿を行います。今回は十一月三日から二日間。箱根・強羅の国民宿舎、楽しみは温泉と約四〇分の箱根登山鉄道の旅、苦しみは学習会です。紅葉の季節、しかも休日とあって、箱根のお山は大混雑、新宿・渋谷の繁華街と変わリません。箱根登山鉄道は超満員、標高差約四百メートルをスイッチバックで行く眺めは絶景でした。「アレッ、この電車引き返しているよ」「知らなかったの、スイッチバック路線だよ」「ウーン」なんて会話が耳に飛びこんできたりしましたね。

強羅着は一二時五六分、宿はどこかと、急峻な坂道を息を弾ませめざします。箱根のお山と調和した趣のある宿でした。みんないっせいに「雰囲気いいね、いい宿だ。」その宿、昭和一七年建造で、神奈川県的重要文化財に指定されておりました。

宿に着くや準備された弁当をほおぼり、いざ勉強会開始です。まずは討議資料の読み合わせからです。なんと一時間を要しました。勉強、勉強の第一日は五時ちかくまで。翌日は八時半から十一時過ぎまで続けられました。

今回の合宿は盛況でした。これまで上野支部の学習会仲間十名前後でしたが、他支部からも合流し十九名の大部隊となりました。

「国労七十年史」

ある仲間いわく、「こんな勉強会を今でもやってるんだ。ぼくらも前をむいて歩まなくては」、もっとも印象に残った言葉でした。合宿のテーマは『組織と運動のあり方』等の議論を検証する。事務局から①討議資料（A4一四頁）、②日本社会党国労党员協機関誌『労働者』（一九八六年十二月十五日）、③「今後の組織と運動について」国労第七一回定期全国大会代議員選挙に向けた討議資料案（二〇〇三年六月）などが準備されておりました。

討議資料は国労結成七十年を迎える二〇一六年に向けた「国労七〇年史」素案のよりに骨太、かつ内容豊か、ものすごい勉強、努力にまず圧倒されました。章立て構成は左記のとおりです。

- 1、はじめに
- 2、企業別組合の弱点とその克服
- 3、分割民営時における「組織のあり方」や「連合」に対するの機関決定
- (1) 産業別単一組織を基本にしながら、旅客会社との労使関係を中心にエリア本部を設定
- (2) 労働戦線の右翼的再編・分断に対して、国労がとった態度
- (3) 一九九〇年代国労の闘いの前進
- 4、国労党员協における議論
- 5、その後、採用差別事件解決の闘いとともに深まる国労の混迷
- (1) 国労の路線転換を求める潮流の登場
- (2) 四党合意の破産を受け、「国労組織の展望と運動の前進をめざすために」が提起される崩壊していく国労の反合理化闘争路線
- (4) 鉄建公団訴訟東京地裁判決を契機に、「団結回復」がはかられる
- (5) 採用差別事件の政治解決以降、蒸し返される「組織のあり方」の議論
- 6、「組織のあり方」の議論の無内容さと問題点
- (1) 「連合体」を主張する人たちの根拠
- (2) 「連合体」論は粗雑な空理空論
- 7、国労がかかえる現在の真の組織課題は何か

仲間たちが考え、時間をかけ、国労組合員にひろめたい、そして国労を再び輝かせたいとつくられたのが、「討議資料」です。その中から「国労がかかえる現在の真の組織課題は何か」を資料として次号に掲載します。ここで指摘されていることは国労だけの問題ではありません。読者が直面されている諸課題と照らしあわせ、熟読してください。編集子のおもいです。

◆読書のすすめ①◆

山下俊幸著『労働者の権利―使用者の義務と責任』

労使問題をめぐる今日の情勢

職場は無法状態

山下俊幸氏が『労働組合入門』（二〇〇八年）、『社会のしくみと労働者』（二〇一一年）、続く第三弾『労働者の権利―労働者の義務と責任』を発刊された。

本書は(1)労働者と使用者、(2)労使問題に関係する『日本国憲法』の規定、(3)労働法、(4)労働契約、

(5)就業規則、(6)賃金、(7)労働時間と休日・休暇、(8)労働災害・職業病、(9)女性の権利、(10)パート労働者の権利、(11)有期労働契約、(12)派遣労働、(13)労働組合、(14)退職・解雇のルール、(15)労働相談・紛争の解決からなる。

山下氏は昭和電工労働者と昭和電工労組の階級意識強化に全力を傾注。退職後法律事務所勤務し、四四歳の時「国鉄闘争」の支援運動に身を投じた。二三年間、国労、国労組合員、国労闘争団・家族と苦楽をともにした活動家、理論家である。この経験から生まれ出されたのが本書である。筆者は「労働者の権利意識を取り戻すこと、同時に中小・零細企業の経営者や労働担当者に果たして欲しい最低限度の義務と責任について整理した。この書を日常のたたかいととりわけユニオンでの労働相談で活用して欲しい」とする。

筆者の問題意識がもつともよく表れているまえがき、あとがき部分を紹介することで、書評に代えたい。(編集部)

職場は無法状態

労働運動の後退がもたらした労使関係の癒着や緊張感の欠落によって、経営者（雇用主）は、ごく常識的な労使関係のあり方や個々の労働者の人格や労働条件を軽視するようになった。また既存の労働組合は労働者の信頼を失っている。職場は無法状態といつていいほどである。

そして本来「労使紛争」になるはずもない事案が大きな紛争を招いている。資本の利益を最大限優先するこの社会は、近年、新自由主義がもたらす世界規模の企業間競争の結果、弱肉強食原理が更に進み、その影響をまともに受ける中小企業では倒産や廃業が進む一方、全国各地で労使紛争は激化の一途である。その結果、労働者の信頼を失った既存の企業内組合に変わって、新しい形で個人加盟の地域ユニオンが台頭し、影響力を広めつつある。

経営者（雇用主）は、労働者を雇用する限り、その義務と責任は重大である。雇用している労働者と、その家族の生活や未来が脅かされては安心して生き、働くことが出来ないことを認識すべきである。労働運動の後退、労働者の信頼を失った企業内労働組合はまったく存在感を失い、労働者の諦め、無力感に直結し、結果として労働法や労働裁判の判例全体を後退へと導いている。

労働法や労働裁判の判例は、その時代の労使の力関係が反映され、非正規労働者を大量に生み出した「労働者派遣法」の制定やその後の改悪は、労働運動の弱体化の典型でもある。残念ながら、後退し続けている現行の労働法や判例でさえ、守られていないのが現状である。しかし、労使紛争がいったん労働争議になると労働者ばかりか、経営側にとつても莫大な労力と資金を負担することになり、経営に甚大なダメージをもたらすことになる。社会的信用は失墜し、企業イメージにも悪影響を及ぼす。

従って、労使紛争・労働争議を未然に防ぐのが、本来あるべき、いわゆる「労務管理」であり、労働者の権利を形骸化させ、命令・服従させることが「労務管理」ではない。働きやすい環境を整え、生活を守るため日々努力することこそが、求められている本物の「労務管理」であるはずだ。

ブラック企業

強権的労務管理、長時間労働やパワーハラスメントなどによる「うつ病」などの精神疾患労働者の増加や、それを原因とする過労死、過労自殺者を生み出している「ブ

ラック企業」の存在も社会問題化してきている。

厚生労働省による「ブラック企業」の疑いのある企業への立ち入り調査で、調査対象事業所全体の八二%にあたる四一八九の企業・事務所、労働基準関係法令違反があったという。過労死の認定基準である残業・休日出勤が一〇〇時間を越えていた事業所は七三〇ヶ所にのぼり、パート従業員に月一七〇時間の残業、社員の七割を係長以上の「名ばかり管理職」にして残業手当を支給していない、約一年にわたって従業員に賃金が支払われていないなどが発覚した。また、法令違反率が高い企業ほど離職率が高いという（二〇一三年十二月七日、日経新聞）。

また、『連合』の調査機関「連合総研」が発表した。パワーハラスメントや長時間労働など劣悪な「ブラック企業」に関するアンケート調査では、勤め先企業が「ブラック企業」にあたると思っている連合組合員は全体の一七%で、二〇歳代では、二四%に上り、「過去一年間に職場に違法状態があった」と全体の二九%が回答している。とりわけ「残業代の未払い」「有給休暇が取れない」が多いという（日経新聞二〇一三年十一月一日）。大手企業労組中心の『連合』でさえ、この有様であることに驚きを禁じえない。

先日、親交のある弁護士が顧問先の会社の経営者に「労働法を知らないで、労働者を雇用することは『運転免許証』を持たずに、自動車を運転するに等しい」と言って、厳しく指導しているという話を聞いた。逆に言えば、「労働者は『運転免許証』を持たずに運転している運転手のバスに乗合わされている」ことになる。危険極まりない現実である。

経営側の顧問弁護士は、労働法の隙間をかくくぐる指導をやめ、労使関係の安定を助言すべきである。親交のあった、今は亡き大企業の役員（当時日経連の幹部）は、生前「君のような人が、うちの労務担当に来てほしいよ」と会うたびに冗談を言っていたが、今日では労使双方の権利と義務、責任意識が欠落し、労使の緊張関係を排除し、本来あるべき労使関係の秩序さえ崩壊させ、労使関係の混乱に拍車をかける結果となっている。

自殺国家、犯罪国家、ワーキングプア

その結果、日本は世界有数の「自殺国家」「犯罪国家」になっている。IOC総会「東京オリンピック」の誘致スピーチで、安倍首相や東京都の猪瀬知事が「東京は世界一安心、安全な都市」と豪語していたが、「殺人」「強盗」事件は連日報道されている。また、「振り込め詐欺」「コンビニ強盗」「自殺」「放火」「我が子への虐待」「ヘイトスピーチで人種差別」「麻薬の蔓延」などが連日、新聞やテレビのワイドショーを賑わし「犯罪大国」であることを示している。

一九七〇年代後半から八〇年代前半に「一億総中流」といわれた日本労働者の今日の現状は、三七%が非正規労働者で、一一〇〇万人が年収二〇〇万円以下（国税庁二〇一二年九月調査結果）のワーキングプアといわれる状態である。これでは安心して生活はできないし将来展望も持てない。使用者は今こそ企業の担い手、働き手の労働者に目を向ける時である。

厚生労働省の「白書」でも認めているように、不安定雇用と低賃金が原因で結婚もできず、少子化が進行している。労働者の平均年収は一九九七年度の四六六万円から、二〇一二年には三七七万円と大幅に下落している。生活保護世帯は一六〇万世帯、二一六万に達し（二〇一三年九月）、更に、増税と年金・医療・福祉の改悪が押し寄せている。原因は明確である。貧困が殺人や自殺など、全ての犯罪、社会的矛盾を生み出していると言って良いだろう。

現在、安倍政権下で、限定正社員制度の導入による解雇規制の緩和や、労働者派遣の全面自由化へ突き進み、労働者派遣法の見直しによる派遣職種の緩和・派遣期間の上限撤廃、国家戦略特区における労働契約法、労働基準法の適用除外など労働者保護制度の更なる改悪を進めようとしている。

資本主義という社会制度

私は今起きている貧困、差別、格差社会、凶悪犯罪、自殺などの根本原因は、すべて資本主義という社会制度に起因していると捉えている。従って、資本主義社会が続く限り、資本と労働者の階級対立はますます激しくなる。私はこれまで労働者階級の置かれた立場を十分理解し、階級闘争路線を堅持し実践しようと心がけてきた。今日の新自由主義の時代は、世界規模で資本間の競争が激化し、日本の独占資本は生き残りをかけ、グローバル企業としてその競争の真只中にある。

その結果、日本の独占資本は政府の援助を受けながら合併・買収などで、ますます巨大化する一方、資本主義の法則どおり、資本力の弱い企業、特に独占資本の下請企業や中小・零細企業はその影響をまともに受けることになる。また、農業も例外なき関税の撤廃を標榜するTPP（環太平洋パートナーシップ協定）への参加によって、一層の困難に直面している。

資本主義社会は資本家の利潤追求を労働者からの一層の搾取に求め、低賃金の押し付けや労働諸条件の改悪を常に狙っている。そういう状態にあっても労働者が生きていくためにはその下で働く以外にない。本書では、労基法をはじめ現行法律を引用しているが、法律はすぐるものではなく、活用するものであることを理解してほしい。

※申込み先 労働運動センター 東京都千代田区岩本町2-17-4 NS20ビル 1階
電話 03-5820-2070、FAX 03-5820-2080

◇読書のすすめ②◇

鈴木賢二著（京成労組OB） 鉄道労働者のための経済学入門

畏友鈴木賢二氏が一書を著した。署名は『鉄道労働者のための経済学入門』（編集・発行 京成労組電車支部工務分会教宣部）である。この本はなにを目的に著されたか。工務分会の仲間はどう語る。

『労働者が社会の主人公』ということに確信を持つには、搾取されている現実を労働現場のなかで見出し、経済学の理論的なものが一致しなければなりません。しかし、学習会で使うテキストは労働法や組合運営論などが多く、労働者の基本的立場や

鉄道労働者の特殊性など、経済学の基本を踏まえたテキストはなかった。」

工務分会の仲間は、こうして京成労組電車支部OBでもある鈴木氏に、テキストづくりを依頼した。鈴木さんが二〇一〇年七月から一二年四月まで読み、考え、仲間と学習、議論しながらまとめた著作である。

本書の構成は経済学とは何か、人類の歴史に始まり、商品―貨幣―資本の発生が説かれ、資本主義的生産様式における搾取の有り様（ありよう）、資本主義的蓄積の特徴、そして生産手段の私的所有と社会的分業から生ずる恐慌が詳しく論ぜられ、社会主義の必然性へ、さらには国家とは何かに言及する。

この本の最大の特徴はこうしてマルクス『資本論』を土台に、労働者運動はどのようにならねばならないかを、京成労組での豊富な活動経験を土台に、労働組合・社会主義運動、学習闘争の意義を力いっぱい論じていることである。次のようにである。

「私たちは日ごろから労働に追われ『学習』とは縁遠いと思えますが、『学習』することの意義は、ちょうど鳥が高いところ飛んでいると遠くに山が見えたり、川や田畑・民家が、または、森や林、すなわち全体を見渡すことができます。これを鳥瞰（ちようかん）、違う言葉では俯瞰（ふかん）という言葉を使うこともありませんが、『学習』にはそうした意義があります。私たちは、毎日忙しく働いたり生活に追いまくられていると、どうしても身近しか見えない状況に追い込まれます。自分の職場だけでなく、もっと広く社会全体を見ることに心がけなければ、資本主義的な常識に取り込まれてしまいます。そうならないためには、もっと全体を見る努力をすることが『学習』の課題だともいえるでしょう。」

鈴木氏はガチガチの石頭ではない。優しく、強く、そして柔軟で芸術を心から愛する人だ。彼はクラリネットを吹き、京成吹奏楽団で指揮棒をふるう労働者文化人。本書の表紙はルネサンス時代の大画家ラファエロのフレスコ壁画『アテナイの学堂』で飾られている。一読をすすめる。申込先は左記のとおり。

連絡先 高坂勇三（京成労組電車支部工務分会）

メールアドレス densyasibu4511@water.ocn.ne.jp

前進する地域労働運動

第35回全国地区労交流会 in 長崎

九月二〇日（土）から二一日（日）にかけて、長崎県（矢太楼）において、第35回全国地区労交流会が開催され、全国各地から約一四〇名の参加、地元長崎からは一〇〇名の参加があり、宇都宮地区労からは渡辺議長が幹事として参加し、交流を深めてきました。

第一日目は長崎大学客員教授で漫画家の西岡由香さんから「漫画で語る日本国憲法」と題した記念講演を受け、後半は①護憲反戦平和、②非正規職ユニオン、③地域労働運動の現状と課題の三つのテーマで七つの分科会に分かれて意見交換を深めました。

二日目は分科会のみまとめ報告を行ったあと、フィールドワークとして、端島（軍艦

島)へのピースクルーズを行ってきました。今次集会では、辺野古への基地建設反対を取り組んでいる沖縄中部地区労への闘争支援キャンプを募ったところ一〇万円が集約され代表に手渡しました。また今回も、不当解雇撤回をもとめて闘っているJAL争議団ら二名の参加があり、引き続き支援の取り組みが確認されました。

(「地区労 宇都宮」第1127号)

コミュニテイ・ユニオン全国交流会

今年のコミュニテイ・ユニオン全国交流会は、一〇月一八日〜一九日札幌で行われました。武庫川ユニオンからは七人で参加しました。組合員で鹿児島に引越した川別府さんは屋久島からはるばる参加してくれました。集会は、札幌地域労組と北海道の仲間のみなさんの頑張りで、六四団体三一二人の参加でした。

総会のあと闘いの特別報告として札幌地域労組の田井自動車支部の組合つぶしの報告は、直前に全面勝利を収めた力強い報告でした。アスベストユニオン・ユニオンネットお互いさまの過労死を考える家族の会中原のり子さんは、過労死を許さない防止法の制定にあたって取り組まれています。名古屋ふれあいユニオンの一心商事の組合潰しの執拗な会社側の攻撃に頑張りつておられる報告でした。そして、われらの福本くんが日本郵便非正規ユニオンで取り組んだ裁判の勝利報告をしました。

全体集会では、北海学園大学の川村雅則准教授による「労働組合は必要とされているか―反すう、そして確信へ」と題した講演では、非正規問題の取り組みや大学との連携の大切さを話されました。夜の交歓会はアイヌの歌と踊りで開会。各ユニオン紹介で盛り上がりました。二日日の分科会では、十一分科会で交流や学習を深めました。

最後に集会宣言と特別決議「労働者派遣法改悪、労働時間規制の緩和・撤廃を廃止しよう」を全体で確認しました。来年は、愛知県で行います。

最後の一泊は兵庫県。パトユニオンネットワークの交流会です。美瑛のきれいな空気と景色にそして旭川動物園では可愛い動物達に癒やされました。大きな観光バスでゆったりと座れ、ホテルも料理も大満足の交流旅行でした。

(武庫川ユニオン、機関紙、第二六五号)

完全補償、原発ない社会をめざす

―「相双の会会報」三〇号発行にあたって―

二〇一二年六月二一日会津若松市稽古堂に於いて「原発事故被害者相双の会」が発足しました。このままでは被害者が馬鹿を見ると、相馬地方、双葉地方の被害者が生活再建をはじめとする人間らしい生活を求めて結成されました。

結成総会のなかでは多くの参加者から「避難生活の限界だ。みんなで団結して行かねばならない」等の発言が出ました。「会報」は月に一回発行を目標にして皆さんの声を大事にしながら全員のものにする。また情報交換の材料にしていく事をめざしました。お陰様で何とか三〇号の発行までこぎつける事ができました。

政府は「復興」「被害者の生活再建」とはいうが、まもなく四年になろうとしているものの、原状回復や補償はおろか後始末さえままなりません。国は国策として国民

の血のにじむような税金を使い原発を推進し、事故をひきおこしたその責任を取ろうとしていません。

人の手で制御できない原発事故の責任を「負える」者などいないのです。犠牲になるのは国民であり庶民なのです。今後被害者は何十年続くのか分からないほど放射能と向き合い、不安を抱えながら生きていかなければならないのです。

私たちは福島のような悲惨な思いを二度とさせたくありません。

この三〇号記念に小出裕章先生をはじめ多くの方から寄稿（※左記「資料」参照）していただきました。今後も皆さんのご意見を頂きながら、完全賠償と原発のない安心安全な社会づくりに奮闘していきたいと思います。

この会報を読んで頂いた方々にご意見やご投稿いただければ励ましとなり、力づけられますので宜しく願います。（原発事故被害者『相双の会』会長 國分 富夫）

◇資料◇

生きるといふこと

福島第一原子力発電所事故の後、朝日新聞で「プロメテウスの罠」という連載が続いてきた。つい最近までは、本田雅和記者による「妻よ」という連載が続いていた。川俣町山木屋で暮らしていて、事故後の七月に自宅の庭で焼身自殺した渡辺はま子さんを取り上げた連載であった。

生きるということ、生活するということは、ただ家があつて、ものを食べているということではない。歴史も文化も背負った土地があり、家族や隣人とのつながり、やりがいのある仕事など、全てを含んだものである。福島第一原子力発電所事故は、多くの人のそれを奪った。事故からすでに三年半以上の歳月が流れたが、生活を根こそぎ破壊された人々の苦難は一向に解消されていない。渡辺はま子さんを含めたたくさんの人が自ら命を絶って行った。それは彼女たちだけが特別な重荷を背負ったためではない。「相双の会」に集まっている方々を含め、たくさんの人々の上に今も重くのしかかっている。その重さはおそらくは経験した人でなければ分からない重さであろう。もちろんそんなことを願うわけではないが、今後も自死する人が出てくるのではないかと私は危惧してしまう。本来であれば、賠償金を払うなどということではなく、被害を受けた住民をコミュニケーションごと移住させることこそ、国の責任である。

それなのに、この事故を引き起こした東京電力の関係者、政府関係者、学者など、誰一人として責任をとらないし、彼らは何の処罰も受けないまま、従来通りの安穏とした生活を続けている。彼らは被害者に対してはスズメの涙程度の賠償金さえ払えばいいかのような態度である。それどころか、彼らは今止まっている原子力発電所を再稼働させ、新たな原子力発電所も作り、さらに海外に輸出するとまで言っている。こんな犯罪を許してしまえば、悲劇はまた繰り返されてしまう。

日本では、国、電力会社、巨大原子力産業、ゼネコン、周辺の下請け企業、学者、マスコミが一体となって原子力を進めてきた。私は彼らは犯罪者集団だと思っし、「原子力マフィア」と呼ぶようにしているが、まさに巨大な権力である。残念ながら権力

犯罪はより巨大な権力によってしか罰することができないことは歴史が示してきた。しかし、それを許してしまえば、彼らは犯罪を犯し続ける。一人ひとりの力は弱い。ともすれば余りの非力さに心が折れてしまう。しかし、小さくとも一人ひとりには全くの無力ではない、力を合わせ、真つ当な要求を掲げて戦い続けることは大切なことだと私は思う。

苦難のどん底に落とされている被害者の皆さんに私からお願いできることではないこととは承知しているが、諦めずに立っていてほしい。

(原発事故被害者『相双の会』会報三〇号 京都大学原子炉実験所 小出 裕章)

正 体 見 た り

― 伊藤は鹿兒島から出て行け! ―

人は、その行いが顔に出るといふ。

最近話題に上るのが二人の顔だ。あまりの人相の悪さに、只者ではないと多くの人の印象に残っているだろう。そう、薩摩川内市長岩切秀雄と、鹿兒島県知事伊藤祐一郎だ(敬称略)。

岩切市長の悪人顔を修羅の顔という人がいる。刻まれた深いしわが、人々の恐れ、苦悩、ささやかな願いを耳にしながら、己の欲で乗り越えてきた業の深さを物語っている。一方の伊藤祐一郎は能面のような無表情と、ひとを小馬鹿にしたような薄気味悪い笑みが特徴だ。しわ一本ない、いかにも栄養状態のよさそうな顔は、岩切市長と対照的なのだ。

私は、大手メーカーに就職し、インドネシアの現地工場長として赴任した中学の同級生を思い出した。大邸宅に住み、使用人を何人も雇っていた。その一方で、現地の労働者など馬鹿にしきっていた。もちろん同窓会でも「何だこいつ、何さまだ」とあんまり相手にされなかったのだが、まさにあの顔だ。

再稼働を受け入れた十一月七日の記者会見で、伊藤知事は、「規制委員会はすばらしい方々」と持ち上げ、同意は薩摩川内市だけでいいという理由に「知識や理解の薄いところがあるから、他の自治体を聞くのは賢明ではない」と述べた。早い話が「すぐれた東京の人々」と「無知な田舎者」というわけだ。何とごぶれさあなことよ。「命の問題なんか発生しない」という大ウソまでついた。

はなから、伊藤祐一郎という人は、鹿兒島のためとか県民のためとかは、一切関心なかったのだと思うに至った。向いているのは東京、政府、それに連なる財界といったところか。

3・11以降、私たちの公開質問には一切答えず、県職員にも会話を禁じた。私たちが県庁にいるときは、玄関から入ることなく、地下の駐車場に車を乗り付け、知事室直行のエレベーターで上がって行った。

やつらの言っていることは無視せよ、相手にするな、やつらの前には姿を現す必要はない、見るのもげがらわしい、といったところか。

まさに植民地の管理官ではないか。

十一月臨時議會を前に十月三十日から県庁前にテントを張った。その横腹に「伊藤知事は県民の命を売るな」「伊藤知事は県民の声を聞け」と大書きした横断幕を張った。「県民の命」とか「県民の声」など、鹿児島を馬鹿にしきった伊藤の胸には一ミリも響かなかったに違いない。位相が違ったのである。県民の代表などではなかった。言うべきはただ一言、「伊藤は鹿児島から出ていけ！」だったのだ。

(月刊まちづくり8・6ニュース)246号、図書出版南方新社代表 向原 祥隆)

◇ 読者からのおたより ◇

米作は赤字 家業の農業はりんご「サンふじ」の収穫最盛期。失政を消費税の延期にかこつけて解散・総選挙。今年米は価格下がり米を作って売って、赤字補てんは年金から。米価の赤字分を補てんできないまま2014年が終わろうとしている。こんな苦しみは政治家には分らないでしょう。地震びつくり。お見舞いTELありがとう。『思い出の郵便ポスト』No.37&No.38抜粋・山浦隆芳)

編集部より 厳寒期、農作業は少ないですよ。骨休みに上京されませんか。

資料です 私が参加した「前印刷局労働組合の全国大会の報告書」を届けます。一読されて批判して下さいと幸いです。長年担ってきた滝野川支部の執行委員を9月に退任しました(まだやりきれない課題が多く残っていたのですが)。今後は、東京北区ユニオンに軸足を移して、頑張っていきたいと考えています。

編集部より 友人、同志が次つぎ定年。寂しい、しかし人生八〇年。次の目標できていらつしやる。とりあえず無事卒業に乾杯。

創業二五周年 NPO法人ecoおといねっぶは、本年の事業活動目標を①販路拡大②コスト削減③新規事業の開拓の3点を掲げ安心・安全をモットーに人にやさしい商品作りを目指し取り組みを進めてきました。ecoおといねっぶは、来年初創業25周年を迎えます。事業活動の販路拡大については、札幌・旭川物産協会の主催する商談会に参加しセールス活動に努めました。その結果、埼玉・九州大手スーパーから取引を頂く事が出来ました。同時に、道内の販路拡大、イベントなどの参加も取り組みを進め、アンテナショップ「どさんこプラザ」JR札幌駅構内での試食販売を通じて常設での販売に結びつくことが出来ました。本州でも、2月に東京ビックサイトにおいて「タビカレ学園祭」(主催 国土交通省、観光庁)が行われ、世界にも通用する究極のお土産に選ばれた、音威子府羊羹を広める事が出来ました。この模様は、テレビ「ZIP」でも紹介がされました。

3月には、東急百貨店東横店で「世界にも通用する究極のお土産フェア」に出展し、首都圏の皆さまのご協力で大きな成果を上げることが出来ました。4月には、札幌スキの交差点にオープンしました、「ススキノラフィラ」での常設販売が出来る事になりました。『ecoおといねっぶ通信』**総選挙後まで工事中断、そして総選挙** 仮橋、ゴムボートなどが海上から撤去。政府は、沖縄選挙区への影響を考え海上での工事を総選挙後まで中断するという。沖縄の民意と向き合わず、あまりに姑息な対応。現場での実力行動なしには、この政府の対応もなかつたはず。現場を支えるために力を合わせよう。総選挙は、オナガ選挙の枠組み(「建白書」連合)継承し、沖縄全小選挙区から自民党議員を開放する態勢整う。1区・あかみね政賢(共産党現職・比例代表)、2区・テルヤ寛徳(社民党現職・選挙区)、3区・玉城デニー(生活の党現職・比例代表)、4区・ナカサト利信(新・元沖縄県議会議長/元自民党県連顧問)。(毛利孝雄の「辺野古の「現場」から」号外) **ISISについて** ISISについて(1)、「ISISとは何か 2014年9月2日 北沢洋子」「2、敵としてイスラム国を作った戦争する米国 2014年9月24日、田中宇」送ります。(大阪・K) 編集部より 資料ありがとうございました。

お詫びと訂正 No.1181号に、とんでもない誤植がありました。申しわけありませんでした。8頁の題名含めて15行目、「中米」は誤り、正しくは「中東」です。

10頁の最後の行、「国民総生産(GDP)」は誤り、正しくは「国内総生産(GDP)」です。

11頁11行目、「安倍・エネルギー」は誤り、正しくは「安倍・エネルギー」です。

12頁「読者からのおたより」5行目、「浮き足ちます。」は誤り、「浮き足立ちます。」です。

追伸 No.1180号にも、7頁の前から11行目、「国民総生産」は誤り、正しくは「国内総生産」。